女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に係る
一般事業主行動計画

「今日も笑顔であいさつを」「利用者には生きる喜びを職員には働く喜びを」
社会福祉法人青野ケ原福祉会では、利用者が安心・安全で生活できるよう支援・援助を行い、職員一人ひとりが、楽しく仕事に取り組むことで働きがいを感じられる環境づくりを心掛けております。
ライスステージ、環境の変化など、状況に応じて最適な働き方を選択し、年齢・性別を問わず、長く活躍できる環境整備に取り組んでいます。
その実現に向けた施策の１つとして、次の行動計画を策定します。

１，一般事業主行動計画

＜計画及び取り組み実施時期＞

2026/1/1～2028/12/31

＜目標と取り組み内容＞

女性が就業し活躍できる雇用環境を整備するとともに、男女とも長く勤められる環境を作るため、次の行動計画を策定する

【目標１】女性が活躍できる職場環境を構築する

① 管理職(リーダー以上)に占める女性労働者の割合を 50%以上にする。

取り組み内容

① 常時運営や業務改善などに取り組むためのチームを結成する際に人材育成の為、女性チームリーダーを積極的に登用する

取組実施時期

2026 年 1 月 1 日～から実施

【目標２】職業生活と家庭生活との両立を支援する為、働きやすい環境を整備する。

① 男性の育児休業取得率を 2028 年までに 60%以上にする。

② 全従業員の月平均残業時間を 25 時間以下にする

取り組み内容

① 全職員への育児・介護休業法改正内容の周知徹底を図り、対象者に関しては随時面談を実施、意向調査を行う。

② 全従業員の時間外労働時間を把握し、業務改善及び人材獲得に注力する

取組実施時期

2026 年 1 月 1 日～から実施

2，女性の活躍に関する情報（2025 年 12 月時点）

＜管理職に占める女性労働者の割合＞

女性 54%

＜男女の平均勤続勤務年数の差異＞

女性　6.1 年　　男性　6.8 年

3，男女の賃金差異（対象期間：2024 年 4 月～2025 年 3 月）

なし